

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける 道産食材・木材等の活用について

平成28年2月17日

環境生活部

(オリンピック・パラリンピック連携室)

1 組織委員会による食材等調達の基本的な考え方

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、食材等の調達の基本的な考え方を示す「持続可能性に配慮した調達コード」の策定に当たり、幅広く意見を募集。(2/12 締切)。

※「持続可能性に配慮した調達コード」
大会開催のために必要な物品やサービスを調達するための基本原則

- (2) 上記意見募集に関して、農政部・水産林務部から、次の意見を提出。

- ・環境に配慮した取組に対する認証などを受けた農産物や水産物を積極的に調達するべき。
- ・「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用の視点をアピールするべき。

2 道のこれまでの取組

(1) 食材

農林水産省のほか、日本産推進協議会を訪問し、食材調達に関する情報収集、道内の取組を紹介。(農政部：2月4日～5日)

※「日本産推進協議会」：持続可能な日本産農林水産物の活用推進協議会
・安全・安心で持続可能性が確保された日本産農林水産物の活用を推進し、その魅力を国内外に広めることを目的とする。(H28.1.21 設立)
・全国農業協同組合中央会、大日本水産会、全国木材組合連合会などで構成

(2) 木材

北海道木材産業協同組合連合会とともに東京都などを訪問し、施設発注や使用資材等に関する情報収集、道産木材の優位性などのPR。(水産林務部：2月3日)

3 今後の取組

- (1) 組織委員会や競技施設の受注企業等に対し、質の高い食材や木材に関する情報の提供や要望・要請などを進める。
- (2) 環境生活部、経済部、農政部及び水産林務部など関係部による情報共有、組織委員会等に対する要望・要請などの具体的な取組を検討する場を設ける。